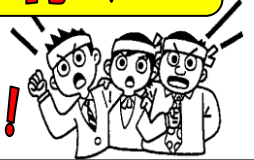


申8号

65歳定年制の実現を求める申し入れ交渉を行う!

第1項 定年年齢を60歳から65歳とすること!

第2項 定年延長に伴う60歳以降の就労条件は現地現職とすること!



各系統から現在のエルダー制度の問題点、技術継承の必要性などから65歳定年延長を強く求めるも、会社は「課題は認めるが、現行（エルダー）制度で対応可能」との回答に終始

第3項 60歳まで昇給実施!

第5項 退職手当算定基礎給は、満60歳に達する日の属する月の末日に!

第6項 第2基本給制度を廃止!

第7、8項 特別加算金の変更!

組合の主張

65歳定年が前提の要求! 55歳以降、業務知識や能力が落ちる訳は無い!
第2基本給は社会環境が変化した中で若手に不公平な制度だ!

会社

○会社としては65歳定年制となっていないので回答は「現行のまま」となる

○第2基本給、加算金とも単独の議論でなく、退職金全体の議論をしなければならない。退職金やエルダーの年収も世間相場から見ても低くは無い。

世間相場を持ち出し
現行のままだと主張!

第4項 年金支給時まで60歳時の基本給を支給すること!

組合の主張

会社として年金が支払われない時期の保障は考えていないのか!

エルダーの賃金は安い! 現実的にどういう賃金体系を取るべきかが課題!

会社

○年金は国の制度のため、会社には義務はない。今のエルダー制度で妥当である。

議論は対立となりましたが、会社と問題意識を共有し、継続議論していくことを確認し、交渉を終了しました。

国鉄改革の礎を築いた方のために、要求実現に向けて奮闘していきます!